

当金庫の預金商品の概要【無利息型普通預金（決済用預金）】

1. 商品名	無利息型普通預金
2. 販売対象	・法人・個人の方
3. 期 間	・特に期間の定めはありません。
4. 預入（受入） （1）預入（受入）方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円以上
5. 払戻（支払）方法	・随時払戻しできます。
6. 利 息 （1）適用金利 （2）利払方法（頻度） （3）計算方法	・利息はつきません。 — —
7. 税 金	・利息がつかないので税金はかかりません。
8. 手数料	・キャッシュカードによる払戻し等に当っては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください）。
9. 付加できる特約事項	・個人のもの「総合口座」の取扱いができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%、担保定期積金の約定利回りに0.7%上乗せした利率）。 ・マル優の対象ではありません。
10. 中途解約の取扱い	—
11. 金利情報の入手方法	—
12. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>本商品の苦情等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 苦情等がございましたら、当金庫の営業日に、お取引営業店又は業務部（午前9時～午後5時、電話0120-86-2440（フリーダイヤル））にお申し出ください。 ・紛争解決措置 下記の弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望される場合は、当金庫の営業日に、業務部又は全国しんきん相談所（午前9時～午後5時、電話03-3517-5825）にお申し出ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県弁護士会（紛争解決センター 電話078-341-8227） ・東京弁護士会（紛争解決センター 電話03-3581-0031） ・第一東京弁護士会（仲裁センター 電話03-3595-8588） ・第二東京弁護士会（仲裁センター 電話03-3581-2249）
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払及び給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取が出来ます。 ・預金保険制度により全額保護されます。 （総合口座の担保定期預金は全額保護の対象とはなりません）